

「令和3年3月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州 運輸 局内	運輸 支局 内	当該 違反 点数
令和3年3月8日	国東観光バス株式会社 (法人番号 2320001001013) 代表者 安部喜代治	杵築営業所	輸送施設の使用停止 (10日車)	道路運送法第16条 第1項	令和2年12月25日、監査実施。1件の違反 が認められた。(1)運行計画(運行系統)に定 める業務の確保違反(道路運送法第16条 第1項)	1点	1点	1点	1点
	大分県大分市大字勢家字 芦崎1103-3	大分県杵築市大字杵築 665-2-4-4							
令和3年3月17日	長崎自動車株式会社(法 人番号2310001001369) 代表者嶋崎真英	時津営業所	輸送施設の使用停止 (20日車)、文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和2年11月26日、監査実施。2件の違反 が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵 守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以 下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)乗務員 台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37 条第1項)	2点	2点	2点	2点
	長崎県長崎市新地町3-17	長崎県西彼杵郡時津町 日並郷字岩山1085-110							